

# 神戸市医師会医療従事者専用求人サイト利用規約

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、神戸市医師会（以下、「本会」という。）が本会ウェブサイト上で提供するサービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件を定めたものである。

## 第 1 条（会員）

本サービスを利用できる権利を有する者は、「神戸市医師会員」、及び「本条第 2 項に規定された施設」（以下「医師会事業実施者」という。）とし、当サイト利用規約に記載された方法に基づき登録された神戸市医師会員及び医師会事業実施者を総じて『登録会員』という。

- 2 神戸市医師会事業に関連し、本サービスを利用することが適切であると理事会が承認した施設

## 第 2 条（適用）

本規約は、登録会員と本会との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用するものとする。

- 2 本会は、本サービスに関し、本規約のほか、利用にあたっての個別規則等（以下、「個別規定」という。）を定めることがある。これら個別規定は、その名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとする。
- 3 本規約の規定と前項の個別規定との関係において、個別規定に特段の定めがない限り、個別規定の規定が優先されるものとする。

## 第 3 条（利用目的）

登録会員は、次の目的のみに本サービスを利用できるものとする。

- ① 神戸市医師会員である登録会員においては、当該登録会員が所属する医療機関（病院、診療所、介護老人保健施設に限る。以下同じ。）の職員の人材雇用を図る目的
- ② 医師会事業実施者である登録会員においては、第 1 条第 2 項に規定された医師会事業実施者施設の職員の人材雇用を図る目的

## 第 4 条（利用登録）

本サービスにおいては、登録会員になることを希望する神戸市医師会員又は医師会事業実施者が本規約に同意の上、本規約の定める方法によって利用登録を申請し、本会がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとする。

- 2 本会は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがある。その場合、その理由については一切の開示義務を負わないものとする。
  - ① 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
  - ② 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
  - ③ その他、本会が利用登録に相当でないと判断した場合

## 第 5 条（登録 ID およびパスワードの管理）

登録会員は、自己の責任において、本サービスの登録 ID およびパスワードを適切に管理するものとする。

- 2 登録会員は、いかなる場合にも、登録IDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできない。本会は、登録IDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その登録IDを登録している登録会員自身による利用とみなす。
- 3 登録ID及びパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、本会に重大な過失がある場合を除き、本会は一切の責任を負わないものとする。

#### 第 6 条（利用料金および支払方法）

登録会員は、本サービス利用の対価として、本会が別途定める利用料金を、本会が指定する方法により支払うものとする。

- 2 登録会員が利用料金の支払を遅滞した場合には、登録会員は本会で決められた割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### 第 7 条（禁止事項）

登録会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならない。

- ① 本規約に違反する行為
- ② 犯罪行為もしくはこれに関連する行為
- ③ 法令または公序良俗に違反する行為
- ④ 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- ⑤ 本会、他の登録会員（以下、「ユーザー会員」という。）またはその他第三者のサーバーもしくはネットワークの機能を故意に損害を与える行為
- ⑥ 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- ⑦ 本サービスの運営を妨害する行為あるいはそのおそれのある行為
- ⑧ 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- ⑨ ユーザー会員に関する個人情報等を収集する行為または蓄積する行為
- ⑩ 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- ⑪ 本サービスのユーザー会員またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- ⑫ 本サービスの目的を逸脱すると本会が判断するような宣伝、広告、勧誘、営業行為そのこれらに類似する行為
- ⑬ いわゆる反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- ⑭ その他、本サービスの利用目的に反する一切の行為または本会が不適切と判断する行為

#### 第 8 条（本サービスの提供の停止等）

以下のいずれかの事由により、登録会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止もしくは中断することがある。

- ① 本サービスにかかるソフトウェアの保守点検または更新を行う場合
- ② 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- ③ ソフトウェアが誤動作を生じた場合、もしくは通信回線等が事故により停止した場合
- ④ その他、本会が本サービスの提供が困難と判断した場合

- 2 本会は、本サービスの提供の停止または中断により、登録会員または第三者が被ったいかなる不利益もしくは損害について、一切の責任を負わないものとする。

#### 第 9 条（利用制限および登録抹消）

本会は、登録会員が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、登録会員に対し、本サービスの全部または一部の利用を制限し、もしくは登録会員としての登録を抹消することができるものとする。

- ① 本規約に違反した場合
  - ② 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - ③ 利用料金等の支払債務の不履行があった場合
  - ④ 本会からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
  - ⑤ 利用規則第 4 条に記載した法令遵守が行われず、不適切なサイトの利用により、当該サイトの社会的信頼を失墜させた、或いは失墜させる可能性のある場合
  - ⑥ その他、本会が登録会員の本サービスの利用状況が適当でないと判断した場合
- 2 本条に基づき本会が行った行為により登録会員に生じた損害について、本会は一切の責任を負わないものとする。

#### 第 10 条（登録解除）

登録会員は、本会の定める登録解除手続により、本サービスの登録を解除することができるものとする。

#### 第 11 条（保証の否認および免責事項等）

本会は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含む。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しない。

- 2 本会は、本サービスに起因して登録会員に生じた本条第 5 項の場合を除くあらゆる損害について一切の責任を負わない。
- 3 本サービスに関する本会と登録会員との間の契約（本規約を含む。）は、登録会員が事業者としての行為に係わるものであり、消費者契約法に定める消費者契約に該当しない。
- 4 本会は、本サービスに関し、登録会員とユーザー会員もしくは第三者（当サイトにアクセスした求職者、他の人材派遣会社、職業斡旋業者、広告業者など）との間に生じた事故、取引、連絡または紛争等について、一切責任を負わない。
- 5 本会の過失による債務不履行または不法行為により登録会員に生じた損害賠償の範囲は、登録会員から受領した年額利用料のうち当該損害が生じた月割り分の金額を上限とする。

#### 第 12 条（サービス内容の変更等）

本会は、登録会員に通知することなく、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を中止することができるものとする。これによって、登録会員に生じた損害に一切の責任を負わないものとする。

#### 第 13 条（本規約の変更等）

本会は、必要と判断した場合には、登録会員に通知することなく、いつでも本規約を変更することができるものとする。なお、本規約の変更後の、本サービスの利用には、当該

登録会員は変更後の規約に同意したものとみなす。

- 2 前項の本規約の変更内容は、本会ウェブサイト上で開示する。

#### **第14条（個人情報の取扱い）**

本会は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、本会「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとする。

#### **第15条（通知または連絡）**

本会と登録会員との間の通知または連絡は、本会の定める方法によって行う。

- 2 本会は、登録会員から、本会が別途定める方式に従った変更届出が提出されない限り、事前に登録されている連絡先が当該登録会員の有効な連絡先とみなし、必要な通知または連絡を行う。メール及びFAXで連絡を行った場合、発信時に当該登録会員へ到達したものとみなす。

#### **第16条（権利義務の譲渡の禁止）**

登録会員は、本会の書面による事前の承諾を得ないで、利用契約上の地位または本規約に基づく権利、義務を、第三者に譲渡もしくは担保提供あるいは引き受けさせることはできない。

#### **第17条（裁判管轄）**

本会と登録会員は、本規約に起因する一切の紛争について、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

- 2 会員が本規約に基づき登録したときは、前項の裁判管轄について合意したものとみなす。

#### **第18条（準拠法、協議等）**

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とする。

- 2 本規約に定めのない事項もしくは本規約の解釈について疑義を生じた場合、本会と登録会員は、本規約の趣旨に則って誠意をもって協議し、解決にあたるものとする。もし、協議が調わない場合には、本会の解釈に従った対処をするものとする。

### **附 則**

1. 本規約は、令和6年10月1日から施行する。
2. 本規約施行前に、本会と会員との間に本サービスもしくはこれに密接に関連するサービスについて協議したことがあったとしても、それらは全て本規約に収斂されたものとし、本規約施行前に協議した事項は全て失効する。
3. 会員が開業準備行為として本サービスを利用せんとする場合は、本規約第2条の要件を具備するものとする。

# 神戸市医師会医療従事者専用求人サイト利用規則

この利用規則は、「神戸市医師会医療従事者専用求人サイト」利用規約に定める個別規定として制定する。上記規定における略語をこの規則においてもそのまま使用する。

## 第 1 条（登録会員）

利用規約第 1 条に記載された登録会員になるためには、本規則第 2 条に記載された登録手続きを行ったうえ、第 3 条に記載されたサービス利用料を納入しなければならない。

## 第 2 条（登録手続）

本サービスの利用を希望する神戸市医師会会員及び医師会事業実施者は、本会に対し、次の書類等を提出する。

- ① 利用登録申請書（様式 1）
- ② 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（指定用紙）
- ③ 本サービスにおけるページ作成に必要なデータおよび画像（本会が指定する事項）

## 第 3 条（サービス利用料）

本サービスの利用料は、次のとおりとする。

- ① 利用料
  - ・神戸市医師会会員又は医師会事業実施者は登録する 1 医療機関又は 1 施設につき、年額金 12,000 円（別途消費税）を支払うものとする。
  - ・利用期間の中途から登録する場合も、1 年分の利用料金を支払わなければならない。また、利用期間中に医療機関又は施設の利用登録解除があっても、支払われた利用料金の返還は行わない。
  - ・原則、本会の指定する期日（以下、「指定期日」という。）に、届出された口座から自動引き落としとする。  
ただし、利用登録における初回の支払い、並びに口座から自動引き落としが出来ない場合については、本会が指定する口座に振込むものとする。
  - ・本会の指定する自動引き落とし指定期日は、毎年 5 月初旬とする。
  - ・医師会事業実施者については、本会が指定する口座に振込むものとする。
- ② 利用期間  
毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。
- ③ 年度更新  
毎年 2 月末までに登録解除の届がない限り、自動更新とする。

## 第 4 条（登録解除手続）

本サービスの利用登録の解除を希望する登録会員は、本会に対し、次の書類等を提出する。

- ① 登録解除(退会)申請書（様式 2）
- ② その他、本会が求める書類

## 第 5 条 (法令順守)

本サービスを利用する登録会員は、求人情報を掲載するにあたって、職業安定法及び労働基準法その他労働関係法令等を順守する。

### 附 則

1. 本規約は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。